

一般教育研究 (1)

—第53回東北・北海道地区大学一般教育研究会をめぐって—

石澤 淳好、原田 邦、平間紀美子、
松山 雄三、渡辺 義嗣 (五十音順)

I はじめに

第53回東北・北海道地区大学一般教育研究会が、平成15年9月11・12日に東北学院大学(土樋キャンパス)を会場に開催された。本学からは、石澤淳好、原田 邦、平間紀美子、松山雄三、渡辺義嗣が出席。原田 邦が「東北薬科大学における早期体験学習」と題して第三分科会で発表を行った。以下、研究会の発表、検討事項の概要に言及しながら、各執筆者のコメントや教育論を記したい。なお、各執筆者の間で大学教育における一般教育の内容や位置づけについて統一をとることを敢えて行っていないのは、多様な教育的見解や思想の中から最良の教育論を構築していきたいという意図からである。

研究会の大テーマは「教養教育の再構築—大綱化十年の検証と課題」である。平成3年の大学設置基準大綱化を受けて、各大学はそれぞれの建学精神、教育理念に基づいて特色ある教育の実践に努めてきたが、その成果については必ずしも満足のゆくものではなく、更なる教育改善の試みが求められる。特に、平成14年2月に「中央教育審議会」から出された答申—「大学教育には教養教育の抜本的充実が不可欠であり、質の高い教育を提供できない大学は将来的に淘汰されざるを得ないという覚悟で、教養教育の再構築に取り組む必要がある」—は現行の教養教育にとって厳しいものであった。この答申は、大学の存続を賭けて教養教育の再構築を訴えると

石澤 淳好、原田 邦、平間紀美子、松山 雄三、渡辺 義嗣

いう、大学教育における教養教育の必要性をあらためて強調するものであるとともに、これまでの教養教育改善の不備を厳しく指摘するものでもある。また、平成15年8月に出された「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」による「薬学教育の改善・充実について（中間まとめ）」において、幅広い教養と豊かな人間性、コミュニケーション力、高い創造性、問題発見・解決型の能力、論理的思考力、倫理観、国際的感覚等の養成の必要性が答申されている。実は、行政府主導のもとに出されたこうした教養教育の充実に関する指針は、本学の教育理念「強い意志と柔らかな心」が既に唱導しているものである。

研究会は、「大綱化以後の教養教育に関する諸提言を纏める時期」、「歴史的な変遷の重要な一機会として」（大会委員長・東北学院大学長 倉松功）本大会を位置づけ、教養教育の再構築のために、二つの全体会と三つの分科会を設けた。

全体会

- I. 基調講演「東北大学における全学教育改革の歩みと課題」
- II. 「大学間連携」事例報告

分科会

1. 第一分科会：教養教育の組織と制度の現状と課題。
2. 第二分科会：教育内容・方法の改善に向けた新たな取り組み。
3. 第三分科会：地域と連携した教養教育。

(文責・松山雄三)

II 基調講演「東北大学における全学教育改革の歩みと課題」をめぐって
東北大学総長補佐・大学教育研究センター長 坂本尚夫教授によって
「東北大学における全学教育改革の歩みと課題」と題して、東北大学にお

ける教養教育機関の歴史的変遷について概略的な説明があったのちに、現況分析と将来構想についての講演があった。新制大学設置（昭和24年）に伴う教養教育機関としての一般教養課程システムと教養部の開設（昭和37年）、そして教養教育の制度的な改革の契機となった大学設置基準大綱化（平成3年）に伴う教養部の廃止（平成5年）とそれに代わる大学教育研究センターの設置（平成5年）、さらに教養教育に対する全学的な責任体制を確立するための全学教育審議会（平成13年、委員長は副総長、あるいは総長補佐）の設置にいたる経緯が説明された。これらの経緯説明において重視されていることは、研究第一主義に対する反省、即ち教育機関としての大学の再確認、教養教育の責任体制の明確化であるが、時を同じくして大学院重点化（平成12年）が完成したことも大学教育の制度上の整備に大いに貢献したと思われる。即ち、大学と大学院の使命を二分化し、大学は教育を、大学院は研究活動を重点的に実施するという、いわゆる大学院大学の体制が取られたことである。全学教育（教養教育）においては全学共通の基礎的教養教育、学部教育においては学部固有の基礎的な専門教育、そして大学院においては先端的な専門研究が重点的に行われることになったのである。この制度上の改革が教養教育にもたらした成果は、大学院大学においては教員の大部分が大学教育と大学院教育研究に従事することになり、研究のみならず、教育、特に教養教育に対する教育責任についての全学的なコンセンサスの形成が試みられていることである。教養教育を文字通り全学教育として位置づけることが可能になったことにより、教養教育に対する全教員の意識改革の進行が制度上でも進められたのである。

制度上の改変が進められると共に、当然、教養教育の教育内容と意義について抜本的な見直しが行われている。その目的とするところは、専門閉塞性を避け、幅広い視野と刷新的な思考力を備えた人間性豊かな人物の養成である。論者は教養教育に課せられた使命が多岐にわたることを論じ

たが、その力点は、教養教育に大学教育のイニシエーション担当と専門教育のための基礎的な素養の養成を求めたことにあると思われる。従来、教養教育には専門教育に向けた橋渡しの役割、しかもややもすれば専門教育の下請け、代役が求められることもあったようであるが、専門教育そのものではなくて、専門教育のための基礎的な素養の養成が求められていることは、教養教育に対して専門教育との密接な連携に立った上での独自教育の確立が要請されたことを意味する。しかも、高校の教育課程における必修科目数の減少、大学入試制度の安易な変更、少子化、大学大衆化による学力低下について指摘があった通り、大学入学者の総合的な学力の低下は深刻な問題であり、単なる一面的な学力の補充にとどまらずに、大学教育のレベルに相応しい総合的な教育、つまり学習者の総合的な素養の形成を目指す教育が急務であり、ブリッジ教育と共に、いわゆるリメディアル教育についても教養教育が果たすべき支援的な責務は大きいと言える。しかも、専門基礎教育、ブリッジ教育、リメディアル教育と教養教育の関係を明確にするためにも、大学教育における教養概念の確立が必要であると思われる。

また、大学設置基準大綱化の真意は、教養教育と専門教育の実施の時間的、時期的な区分を撤廃し、大学の全課程において人間性溢れる人物の養成に努めることにあるはずであるが、専門教育内容の高度化、学習者の学習意欲の変移に伴い実践的には専門教育の低学年化が進み、教養教育の高学年化はかなり困難な状況にある。それだけに効果的な教養教育の実施時期（学年、 Semester）についての検討も必要事項である。

さらに、情報化、グローバル化という世界的・時代的な傾向に関する分析のみならず、学生生活指針、学習支援システム等についても詳細な現状分析と将来構想が提示され、その上で教養教育が果たすべき役割について論じられた。つまり、現代高度職業人として不可欠な情報の知識と技能の

習得、実践的な外国語教育の実施—特に、英語教育について—、国際的な感性の陶冶、学際的な学習研究の姿勢、心身の健康、健全な学生生活のための予防教育等、かなり実践的な教育論が展開された。そのなかで、4段階成績評価から5段階成績評価への移行案、修学状況の保護者（父母）への通知案等は既に本学が以前から実施済みの事項である。

また、特筆すべきことは、教員の教育業績評価の方法が検討されていることである。教員評価については、研究業績、教育業績、管理業績の三面からの評価検討の必要性が説かれた。特に、教育業績評価については、専任教員における担当授業、他大学における担当授業、学位論文指導、大学以外における教育活動、教育に関する著書等について、教員の教育実態の把握の必要性が指摘された。研究第一主義を標榜してきた東北大学が、教員の教育業績評価の必要性を打ち出してきたことは、独立法人化を控え、大学の存続を賭けた教育改革に着手している姿勢の表れと捉えることができる。研究会の性格上とはいえ、教育の場としての大学のあり方を訴える真摯な基調講演であった。

(文責・松山雄三)

Ⅲ 第一分科会—「教養教育の組織と制度の現状と課題」—をめぐって

第一分科会は、昨年度の本会の全体会で「教養教育を改善し実施・運営していくための『組織・体制の現状と課題』」について検討を行ったことを引き継ぐ意味で、「教養教育に関わる全学的な組織をもつ大学」の例として、東北学院大学の場合について、同大学井上義比古教授から、「東北学院大学における一般教育科目運用の調整形態」と題する報告がなされた。

井上教授によれば、一般教育科目の運用をめぐっての従来の対立として、①一般教育科目の授業を実質的にどこの部局が担当するのか。②担当することになる部局の中で誰がより具体的に担当するのか。③その一般教育科

目について、内容・構成等について具体的担当者にまかせきってよいのか。以上3つの問題・対立が一般的に指摘されてきている。これらの対立を、井上教授は「潜在的・顕在的な利害対立」とであるとされている。

このような対立に対し、「国家レベルの政策転換に促されて」としながらも、東北学院大学では「専門教育と一般教育の間の『分業』の固定化から脱却しようとして、従来、一般教育科目担当中心部局であった「教養部」ではなく、それに代わって、「教務部長を議長とする全学的な機関において、具体的な科目の担当部局、担当コマ数、1コマあたりの受講者数、カリキュラム改定時の移行措置など、一般教育科目の運用を行い、部局間の利害対立を調整している。」と井上教授は主張される。この場合の「国家レベルの政策転換」とは、大学設置基準の大綱化のことを指している。また、従来「教養部」として存在していた部局が消滅し、「教養学部」が新設されたが、その「教養学部」を「当然に一般教育科目を担当する学部ではない。」としつつも、「他の部局に当該の専門分野がない科目は、基本的に教養学部の担当となる。」と位置づけている。

ついで、「一般教育科目運用形態と部局間定員配分との連動的調整」として、各部局の学生教育に要する教育エネルギーを数値化し、ただし、ここでは専門教育と一般教育との区別をしているのだが、そのエネルギーの配分を行い、具体的運用については、学長を委員長とする「全学組織運営委員会」に担当させ、あくまでも形式上は「全学」という形にしてある。

次に、「東北学院大学における調整形態の効果」としての長所・短所について述べた後、「当面の課題」として、①「教員定員配分」の数が未確定であること、②「教員定員配分方式自体が見直される可能性」があること、③「専門教育と一般教育との関係」について、「全学的調整」の困難性、「全学的議論」の不充分さの3点を指摘した。

以上が井上教授の報告の概要である。

井上報告については、色々な観点から様々な批判があると思われるが、少なくとも、「当面の課題」については、問題が残っていることになる。しかし、実はこの課題こそが従来からの一般教育科目についての重要な問題点なのではないだろうか。例えば、井上教授が「全学的議論」とか「全学的調整が困難」と述べておられることから明らかなように、全学的に十分な結論を出すことの困難さがそこに存在するからであり、東北学院大学における今後の検討が期待されると共に、東北薬科大学においても、一般教育科目に対する制度を含めた全学的なとり組みが求められるのではなかろうか。

(文責・石澤淳好)

IV 第二分科会—「教育内容・方法の改善に向けた新たな取り組み—特色ある教養教育の開発」—をめぐって

大綱化以降、多くの大学ではカリキュラムの改革が行われ、各大学の個性に合わせ、特色ある教育に向けての取り組みがなされ、教養教育の内容や方法の改善も図られてきた。その内容はそれぞれで、第二分科会では「教育内容・方法の改善に向けた新たな取り組み—特色ある教養教育の開発」を共通課題に、これまで取り入れられた教養教育科目の教育内容と教授法の改善について下記の6報告がなされた。

その内容は、(1)「北大に置ける新しい理科カリキュラムの試み」(北海道大学)で、高校の教育課程の改定により、理科は2教科だけの履修がほとんどであり大学での理科学習が円滑に行えない状況から、高校の復習ではなく、大学の科目として位置づけ、専門科目への接続を考慮し専門基礎教育として実施。来年度には、理科カリキュラムを段階制に設定、教育的能力のある教員の配置を重点的に行い、大教室における講義とグループ学習の為のITとTAを本格的に導入し、TAの教育に関しては研修会を開き

準備を進めている。(2)「中国語教育における試み」(いわき明星大学)は、言語を文化の一部として捉え、文化的背景から言葉の意味の理解を中心に学習させる。語学学習で大切なことは、母国語の理解力である。母国語の達成度が外国語を修得する上では重要であり、母国語の基礎をしっかりと築く必要がある。学習法についてはテキスト以外に、テレビや映画から生きた言葉を取り入れ表現力を養うことに重点を置いている。また、学生の視野を広げ、参加意識を高め、達成度を引き出し、自他の文化に深い理解を持てるような人材の育成と中国語教育の活性化を図るため、インターネットを利用し中国との遠隔授業を進めている。(3)「カードによる思考整序法とルール作成の試み」(東北学院大学)では、専門導入科目である「法的思考入門」は主として法的ルールを中心とする演繹的思考法の教育を目的とするものであるが、学生にはなじみが薄く身につけることが困難であることから、カードを用いてルールを探す方法に力点を置く思考整序法「KJ法」を実践。それは、近時利用されているコンピューターの授業では相手の顔が見えず、グループ内で議論を活性化させる方法としては適切でないことから試みている。KJ法からは、既存の概念枠組みに代わる新しい枠組みを考えるうえで、直感に頼ること、すなわち「直感の重視」、グループ内での自由な話し合いを通じ互いに声をかけあって一つ一つのカードを検討していく「共同作業の楽しさ」、カードを大きく広げていくやり方の「アナログ性重視」、カードを並び替える為に「からだを使う点」、「思考が図形化される利点」、カード作成の作業から「一体感」が生まれ、議論が活発になり、ユニークな発想が生まれてくることなどに期待するものであって、期待どおり、グループ内の議論は非常に活発に行われ、楽しみながら意見交換を行っているように見える。効果については、必ずしも全面的に効果があったとは判断が出来ないものの、成績の良い学生の場合は学生間で自由に議論を交わし、成績不振の学生の場合でも積極的に参加し

ようと意識が高まってきているものと考えられる。(4)「新入生に対する基礎教科の補習授業について」(北海道薬科大学)は、新入生の基礎学力低下と学力不振者(留年者)に対するレベルアップ対策として、平成12年度から補習授業(演習)を実施、科目は数学、物理学、化学及び生物学の4科目で、その効果について、12年度から14年度までの報告である。この演習は薬剤師教育に不可欠な基礎分野の修得を目指すもので、強制的な選択科目として位置づけ1科目0.5単位に設定、前期に実施している。その結果、実施した各演習科目を受講したグループと非受講グループ(基礎学力レベルが近接している成績者)について、上記4科目に関連する科目との成績を比較した結果、大部分の科目の差は無くなり、効果があったと判断出来るが、13年度に関しては科目により効果が出ないものもあった。また、2年次への進級状況については化学及び数学の成績が良好であった者の進級率が良い傾向を示しており、15年度は対象学生数、講義時間、単位数を増やし実施している。学生の薬剤師国家試験の合格という目的に向け、学生が何を必要としているかということを中心に考え、16年度からは必修科目として全員に演習を行う。(5)「東北学院大学工学部におけるブリッジ教育及びリメディアル教育」(東北学院大学)は、工学部においては、自立的な活動、独創的思考が出来る技術者の養成を目指し、入学前後の教育を試みたその効果についてである。具体的な流れについて、出前授業ー入学前教育ー(入学)プレースメントテスト・リメディアル教育である。出前授業は高大連携の一環として希望に応じて実施、付属高校に対しては夏休みを利用し、より興味が持てるよう体験・実験授業を行っている。入学前教育としては推薦・AO合格者を対象に入学までの3回、現状認識を図るため問題を課す(数学・物理)。この結果、入学前教育を行わなかった過去の成績と比較すると、下位の学生に、成績が上昇する傾向が見られた。また、プレースメントテストは英語・数学・物理を入学時に実施、リメ

ディアル教育としての英語についてはテストを基に3つのグレードに分け、習熟度別に教育を行い学期末にプレースメントテストと同じ問題のテストを行った結果、基礎学力の向上が見られた。また、少人数によるフレッシュマン教育として、勉学に対する姿勢、英語、専門、論文の読み方等を1年次から指導している。(6)「旭川医大におけるチュートリアル教育とリメディアル教育の現状」(旭川医科大学)は、大綱化を推進するあまりの過度な変更を現実的なものに軌道修正した現行カリキュラムの内容と教育効果についての報告で、現カリキュラムは、1コマ100分授業から60分授業へ移行、総合・学際的科目、及び教養選択科目を大幅に増加、チュートリアルの導入、教養科目を高学年から低学年に移行などが主である。チュートリアル教育は、少人数の学生がチューターの指導により個別的に学ぶ方式で、生命を預かる医療人としての学識や社会人としてふさわしい教養を身につけることが重要であり、教官による一方通行の講義だけでは難しく、学生自身の自覚、或いは学生が自ら学習することにある、という理念の基「医学チュートリアル」の中で、「課題探求・解決能力」「論理的思考と表現能力」などを涵養し、その過程で倫理観も合わせて養成する。実際には、1年次前期に準備教育として自学自習の態度・技術の修得、グループ内での討論・発表の能力・技術の修得などを目標とし、4年次では、将来において実際に遭遇するであろう臨床的な課題を中心とした「専門」教育の一環として実施している。その教育効果については、まだ学生が卒業していないため検証は出来ないが、学生・教官の双方からの評判は良好であるように思われる。問題点としては(1)教官の人材確保が困難、(2)課題解決方法をインターネットに依存し過ぎる、(3)学生により熱意や予備知識に大きな差がある、(4)教育の成否がチューターの資質に大きく左右されることなど、リメディアル教育については、予定時間の関係により詳しい報告はなされずに終了に至ったが、発表者が担当している「教養概論」はり

メディア教育の一環として新設された科目で、高校での人文・社会系科目の取り組みが不十分と自覚する学生を対象に実施、「教養」とは何か、「教養」はなぜ大切かなど、教養はどうすれば深められるかについて、主に読書を通しさまざまな角度から教養を取り上げ、具体的・実践的な内容の授業を心がけているというものである。

発表者の共通認識の一つは学習者の学力低下に対する教育対策の必要性である。しかも、単なる学力補充ではなく、大学教育に相応しい教育内容、即ち人間性の涵養や思考力の養成を視野に入れた教育の必要性が強調された。また、IT機器を利用した多人数教育とTA制度を導入した少人数教育の併用について、さらに、教授者の教育意識の改革に向けての取り組みが報告された。これらの教養教育はブリッジ教育、リメディアル教育、そして専門科目との関わりの中でより効果的な教育を目指して検討されなければならない。

(文責・平間紀美子)

V 第三分科会－「地域と連携した教養教育」－をめぐって

第三分科会は、今大会の大テーマである「教養教育の再構築——大綱化十年の検証と課題——」を受け、各大学がその個性に合わせて提供してきた特色ある教養教育の実態や可能性を、大学と地域との連携協力の観点から検討しようとするものである。

発表者は6名であり、4名が大学教員、2名が学外者（市民センター事業係およびNPO法人代表）であった。提供された話題は、順に、1. 「東北薬科大学における早期体験学習」、2. 「地域スポーツへの貢献と諸課題」（東北学院大学）、3. 「互惠を原則とした地域と大学の連携——東北学院大学の社会教育実習・ボランティア活動の場合」、4. 「東北学院大学と連携した『市民講座』づくり実習の取り組み」（仙台市中央市民セン

ター)、5. 「NPOが大学と連携することの意義」(グループゆう)、6. 「『ボランティア活動』と東北学院大学教養学部の理念」である。

1は医療施設見学および薬局体験実習の実施が大学における学習の動機づけに寄与しているとするもの、2は地域スポーツの興隆により総合型スポーツクラブが求められるようになったことを受け、新学科を開設して「生涯にわたる健やかな生活」を提供しようというものである。3は授業科目としての「社会教育実習」「ボランティア活動」での実践に基づいて、地域の施設や機関との連携・協力の成果をさらなる授業運営に生かす方策を探ったもの、4は学生の参画・協力による市民講座づくりを継続した経験から、それが学生・センター職員双方の能力の涵養・開発に有益であるというもの、5は学生のボランティア活動を受け入れてきた経験からすると、学生参加の意味が人助けの(安価な)担い手からNPOの担い手へ、単なる社会体験から社会参画へと変化していることに、大学との連携の意義が認められるというものである。6は現代社会における教養の意味変遷を探るとともに、その理念の下で地域との連携による教養教育を充実化する一環として、地域構想学科の開設を目指しているというものである。

一部で分科会の趣旨に合わないような発表もあったが、総じて、社会に閉ざされ、かつては象牙の塔とも揶揄された大学が、社会により開かれたあり方を求められている状況の下で、(地域)社会に対して何ができるのか、という問に対して模索してきた先端的な試みが示されたことには、大きな意義があったといえるだろう。また、行政、民間非営利団体の側から連携の持つ積極的な意義が確認されたことも、今後の方向を探るうえで心強い支援になったといえるだろう。

他方、課題もいくつか出てきたといえる。質疑応答の際、なぜ大学生の社会参加は課外活動ではなく講義科目なのか、成績評価は目標を設定したうえであるのか、という質問があった。これは、要するに、ボランティア

活動は自発性を原則とするのではないのか、それは管理されてもよいのかという問いに帰着する問題である（これは、大学教育の場面を越えて、実は行政がボランティア活動やNPOをどこまで支援するかということとも関わってくる重要な問題でもある）。また、地域との連携と一般教育や教養との関わりをもっと深く検討するべきだ、という意見も出た。地域との連携では、必ずしも一般教育だけでなく、専門教育と関わる場面も多く見られることを思えば、これは当然の疑問である。以上は、今後も引き継がれ議論されなければならない本質的な課題として残ったといえるだろう。

最後に、以上の課題に対して少しばかり私見を述べることにする。自発性の問題については、（狭い意味の学問的観点から）言葉による自発性の定義にこだわ（って後ろ向きに対処す）るよりは、これからの市民社会では非営利活動が大きな意味を持つ、というより広い観点からアプローチしたい。そのような社会を担う青少年を育てるためには、そうした活動や実践の機会を多く与えて、自発性の有り様を経験しながら、これからの市民社会の作法を模索し身につけてもらった方がはるかに得策である。そのためには、やはり講義による非営利活動や社会的公正についての事前学習は必要であり、それと連動して課外活動が行われるべきであろう。

また、はじめから自発性が備わっているべきだ、そういう人だけが参加するべきだ、との前提でアプローチするよりも、他者との共存・共生を体験しつつ自発性を育てるという方向もあるはずである。そのための仕組み、例えば選択／必修科目の区別、評価の仕方の工夫などによって、学生に対する支援の仕方を徐々につくりあげていけばよいのではないか。こうした取り組みが大学での学習にフィードバックされるようにすれば、自発性のみならず、一般教育の目標の一つでもある人間性や社会性の確立にもうまくつながってくると考えられる。

地域と一般教育との関係については、一般教育独自の寄与を考えること

はもちろん大事であるが、そのためにも先ず専門教育も含めた高等教育と地域のあり方を確認しておくことが必要であろう。例えば前出のボランティア活動を取り入れている科目を見てみると、ある資料（H13年度）では、専門的科目として行われているもののほうが教養的科目として行われているものよりも若干多くなっている（55%対45%）。これは、ボランティアを含む社会活動とはいえ必ずしも一般教育だけの問題ではない、ということの意味している。

そこで、地域に開かれた大学に求められていることを改めて考えると、一般的・近未来的にいうならば、教育の観点からは、高齢社会・生涯学習社会を踏まえたリカレント教育、そのための知的資源の提供、社会と連携した学生教育などであろう。研究の観点からは、産学共同や地域問題の解決などであろう。これらは、大学が地域づくりに一定の役割を期待されていることの表れであり、今後は、それらへの取組みやその成果が大学の評価に跳ね返ってくる可能性もある。こうした課題のすべてを専門教育的観点だけに基づいて遂行することは、やはり困難であろう。そこで、一般教育にも、専門教育と共に正面／側面からどのような寄与ができるか、ということが求められてくるのである。したがって、地域と一般教育の関係について議論する際には、専門教育の教員にも参加してもらったほうが、両者の独自性を認めた上での相互理解も深まり、より豊かな実りをもたらすと考えられよう。そろそろ、そのような機会を設ける時期が来ているといえるのではないだろうか。

（文責・渡辺義嗣）

VI 原田論文：「地域と連携した教養教育」－をめぐって

原田は、「地域と連携した教養教育」の実践例として、第三分科会において、「東北薬科大学における早期体験学習」という題目で、話題提供を

行った。ここの講演を通して、本学における特色ある教育の取り組みの例として、多くの大学にその内容を理解して頂けたものと考え。以下は発表要旨と発表後の質疑・応答の記録である。発表内容の詳細については、研究収録に報告が掲載されるので、参照していただきたい。*

発表要旨（第53回東北・北海道地区大学一般教育研究会 実施要項より転載）；

東北薬科大学は、1学年400余名（入学定員360名）の学生からなる薬学系の単科大学である。学生は全員薬剤師の国家資格取得を目指していて、卒業生の多くは病院や調剤薬局に薬剤師として就職する。したがって教育は、実質的に薬剤師を養成することに重点を置いた実学指向である。

本学はこれまで、地域の医療施設や工場を学習の場として活用することにより、新入学生を対象とした2つの異なる型の早期体験学習（Early Exposure）を実施してきた。1つの型は、講義終了後に仙台市内及び近郊の病院、調剤薬局、製薬工場、保健検査施設などを見学訪問する「医療施設見学」であり、平成15年現在で実施5年目となる。もう1つの型は、夏期休業時に学生の帰省先にある調剤薬局や病院薬局で2～5日間実施する「薬局体験実習」であり、本年で実施3年目となる。これら2つの試みは、薬剤師の医療人としての役割や職能を実際に即して理解するとともに、大学における学習の動機付けと意欲の向上を計ることを目的としたものである。

今回の発表では、まず医療施設見学と薬局体験実習の実施状況の概要を、この3～5年間の実績に基づいて報告する。続いて、実施後の学生からの反応を、電子メールによる報告感想文、数値アンケート調査、記述式のアンケート調査などの資料をもとにして検討する。これらの資料からは、学

生達が地域の医療現場の実情を知り、その中で薬剤師の果たす役割が現在大きく変貌しつつある事実をつかみ、将来薬剤師となるためには大学という学習の場で何を学ぶべきかを意識するようになってきているのがわかる。地域の医療現場を見学し実体験することは、薬剤師の仕事に関する現状の把握や将来への展望、大学における学習の重要性、多様な学習や経験の必要性、人間性の豊かさや幅の広さが不可欠であること、などを気づかせる上で大きな役割を果たしている。

地域の医療現場からの刺激は、確かに学生達の気持ちの高まりを生み、大学入学時点での学習意欲の向上に結びつくと考えられる一方で、高揚した気分は日常の学生生活の中で、徐々に逡減していくこともまた事実である。この問題意識の低下に対する対策として、学生達が現場で獲得した事柄を、「印象」の段階から「理解」の段階にまで引き上げるための工夫を行っている。1つは、医療施設見学の報告感想文集の中から、重要なキーワードを含んだ文例を選んで文例集を作成・配布し、あらためて見学内容について1年生全体で確認する機会を設ける、といった作業である。2つ目に、薬局体験実習に関して、体験のまとめの報告会および実施学生による体験発表会を実施し、体験内容の共有を計る試みである。さらに、早期体験学習の締めくくりとして、現役の病院薬剤部長や調剤薬局の薬局長によるまとめの講演会を開催し、見学や体験で獲得した事柄を意識内にとどめていけるように配慮している。

以上の話題提供に対して、4つの質問がなされた。以下は、質疑と応答の概要である。

1. 現場に出かける型の実習の場合、その成績評価はどうするのか？

早期体験学習は「薬学概論」という1年前期1単位の科目の一部として実施しており、その時間配分は0.5単位相当である。医療施設見学につ

いては、実施したという事実に対して一律評価をするにとどめ、内容の達成度に対する差異を評価に反映させることはしていない。他方、薬局体験実習に関しては、体験発表を実施したのに対して全体の評価に加点して処理している。したがって、薬学概論の成績評価のグレードの差異は、主として講義に対する試験の点数に基づくものとなっている。

2. 発表された早期体験学習は専門教育であって、一般教養教育ではないとの印象を受けるか？

薬剤師の仕事が比較的限定されたものであるため、薬剤師が働く現場を見学したり体験したりすることが専門の教育の一部であるかのように見えるのは無理からぬことである。しかし、実施者である1年生はつい5ヶ月前までは高校生であり、前期終了の時点でも薬学の専門教育をほとんど受けていない状態である。従って、現場で説明を受けたり作業をさせてもらったからと言って、専門的な知識や技量が獲得出来る段階にはないのが実情である。実際学生達に、薬剤師から教えられたことが理解できたかを聞いてみても、専門的なことはよくわからない、と答えるのがほとんどである。早期体験学習の主要な目的は、薬剤師が働く現場に接することにより、そこから逆算して現時点での大学における学習や生活において何が大切かを学び取ることである。その意味で、早期体験学習は専門教育そのものではなく、一般教育的な視点を持つものと考えられる。

3. 早期体験学習を実施したことによる具体的な成果は見えているか？

学生の報告感想文やアンケート調査の結果を見る限り、早期体験学習を実施したことにより、学習の動機付けや医療従事者となることへの自覚を養うという点では、成果があったと思われる。しかし、その波及効果として、たとえば学習成果について増進をみたか否かについては、明確な証拠

を挙げて成果を示すことは出来ない。その理由として、1) 実施前と実施後の比較が出来るデータの蓄積がない、2) もし統計的な調査をすれば実施グループと実施しないグループを無作為に抽出する必要があるが、そのこと自体が教育行為とそぐわない面がある（実施を希望する学生に対して実施を見合わせるよう指導は出来ない）、3) 成果の具体的な指標として何がよいのか不明確である、などがあげられる。但し、成果を示す確証とはならないものの、同僚教員からは、早期体験学習を経験した学生達は、それ以前の学生と比べて学習に対してまじめであり、落ち着いた授業態度である、との報告を得ている。

4. 受け入れ施設に対して、経費を支払っているのか、また、支払っていないとすると非常に多くの施設から協力が得られる理由はなにか？

経費等金銭の支払いは全くしていない。実施施設には、無償で協力をして頂いている。非常に多くの施設の協力が得られる理由として、医療施設見学の場合は、本学同窓生の存在が非常に大きいだろう。しかし、薬局体験実習の場合、必ずしも同窓生が受け入れ施設にいるとは限らない。もう一つ考えられる理由として、薬剤師のコミュニティーが若い後継者を育成することに熱心であるという事実がある。そのことが出身大学を問わずに学生を受け入れてもらえる理由だと考えている。

* 原田 邦「東北薬科大学における早期体験学習」。第53回東北・北海道地区大学一般教育研究会研究集録。掲載予定、印刷中。(2003)

(文責・原田 邦)

Ⅶ むすびにかえて—特に、教養教育の変容をめぐって

明治時代以後、文化も歴史も異なる西洋の教育制度を取り入れて青少年の育成にあたってきた我が国の教育界ではあるが、IT革命に代表される文

明の急激な進歩と急速に進むグローバル化を否応なく抱え込み、青少年の教育においても大きな変換が求められている。特に、可変性に富む青少年にあっては、その柔軟性故にこそ、生の価値基準の多様化のなかで時代の刹那的な傾向に安易に迎合することなく、またその個性を埋没させることなく、他者や共同体社会との連携・和合を高めつつ個人の品位を養成するべく教育を行うことが必要である。加えて、少子化と大学教育の大衆化、家庭教育の変容、そして何よりも国家的な教育政策の負の結果等が、教育制度における最終の教育現場である大学教育に重くのしかかってきている感さえ否定できない。しかも、大綱化により教養教育の実施時期の枠が取り払われたはずであるが、教養教育は依然として低学年教育の一環として実施されているのが現状であり、その低学年教育にこのような穏やかならざる教育実情の波が押し寄せてきているのである。つまり、教養教育は、一般教育という遥かに広い活動の場を担う教育のもとに、その一つとして、しかしその根幹をなすものと信じるが、低学年教育が抱え込んでいるブリッジ教育、リメディアル教育、専門学習の基礎教育等との密なる連携のなかでその使命を果たさなければならない状況に陥っている。確かに、教養教育は、その充実のために制度上の整備を図った当初の熱い教育的な使命感が時と共に希薄になり、また大学教育における専門教育課程と教養教育課程という実質的にはヒエラルキー的な二分化の現実に見舞われ、従前の上級教育課程の下請け的教育から脱却することができないままに、次第に自己陶酔的、自己埋没的な道を部分的には歩んでしまったことは否定できない。しかし、今や、教養教育は、時代の趨勢に対応すべく、かつ至高の人間形成を求めて、多様な教育体制とそれらの教育内容との整合を図りつつそれ自体の教育のあり方を検討整備しなければならなくなっている。つまり、教養教育にとって一般教育への移行は、単なる隠れ蓑的な変名であってはならないのである。大学における低学年教育は教養教育であ

るという等式の崩壊が如実に示すように、一般教育への自律的な参集という教養教育の根幹にかかわる質的な変換が求められているのである。しかも、大学教育の使命自体が変容を遂げなければならなくなってきているのである。つまり、前述したように、大学教育は教育制度においては確かに最終の教育現場であるが、市民社会との連携を念頭に置くボランティア教育や生涯教育をも担う立場になってきている。いわゆる大学における知の財産の社会的還元が強く求められてきているのである。高度化し複雑化した市民社会は、もはや大学教育の孤立的な存在を黙認する従前の姿勢をあらため、大学教育に対して大きな、また切実な期待を寄せているのである。

我が国の教育制度の指針となった西洋の教育思想の歴史を紐解くと、積極的教育を説くカントと消極教育を唱導するルソーの教育思想構築の遙か以前に、古代ギリシャのポリスで早くも熱い教育論的議論の交換が窺える。その最古の教育思想の一つにプラトンの『国家』を挙げることができる。その第4巻7章は教育を受ける人間を「洞窟状の地中の住居にいる人間」*に譬えて教育論を展開するものである。つまり、教育的陶冶以前の暗黒の闇の中にいる人間を「善のアイデア」という光明に視線のみならず、身体ごと向けさせ、遂には暗黒の世界からその光明の世界に導くという人間形成論が説かれているのである。しかも、その教育の対象とするところは、幼少年期から青年期を経て壮年期、そして老成期の人間であり、まさに人間の一生に及ぶ教育の必要性を説くものである。そこで連綿として訴えられる教育方針は、自主的な学習意欲の惹起、全体的総括的な視野の養成、実践的な生への援用を目指す知の学習等であり、現代の教育、特に教養教育が帯びる教育使命を先取りするものといえる。

否、遠く他国の教育思想史に視線を走らせるまでもなく、我が国の教育史は輝かしい、まさに世界に先駆ける教育制度の実践を伝える。飛鳥時代に制定された大宝律令が大学と国学という教育制度を定め、たとえ支配者

層の子弟の教育を主たる目的としたものであったとはいえ、都における「大学」と地方における「国学」という教育機関を整備し、組織的に青年の教育の普及に努めたことである。この教育制度は、江戸時代に庶民の子弟の教育を担った寺子屋式教育の実践と近代日本の知的文化構築の礎となっている義務教育の完全実施と並び、我が国の教育史上において世界に誇れる教育的実践である。

プラトン、カント、ルソー等の西洋の教育思想であれ、飛鳥時代の大宝律令、江戸時代の寺子屋式あるいは藩校式教育実践であれ、その詳細な研究についてはそれぞれの専門的な研究者に委ねざるをえないが、かれらの研究成果を踏まえた上での教育的実践のための指針と方法を検討するに急務なることを実感しているのは、浅学なる筆者だけではないと信じる。あらためて、プラトンの次の批判の言葉が鋭利な刃となって心に突き刺さる感を禁じえない。即ち、プラトンは自己埋没的に知的収集にあたる者が国家的な行為に参入することを批判し、その理由を述べる。「教養を積むことだけの生活に終始することが許されてきた者」は「まだ生きているうちから<幸福者の島>に移住してしまったようなつもりになっていて、進んで実践することはあるまいからだ** と。人類文化創生のかなり早い時期に発せられたプラトンの言葉の重みを噛み締めるにつれ、繰り返す人間精神の稚拙な成長の経緯に愕然とすると共に、偉大な先人の教説や人生訓に学ぶ重要性を再認識させられるのである。これを伝えるのもまた教育であろうか。

* プラトン著、田中美知太郎他訳：「国家」。中央公論社。1988（初版1978）。242頁

** プラトン：前掲書 250頁。

（文責・松山雄三）